

6月定例会

シーハットおおむらなどの施設使用料を値上げする条例案4件を否決、市民協働による財政健全化への取り組みを求める決議を可決しました。

- 平成20年度一般会計・特別会計・モーターボート競走事業会計の補正予算を可決しました。
- 請願3件の審査の結果、1件を採択に、2件を不採択にしました。
- 市政一般質問では16名の議員が質問しました。

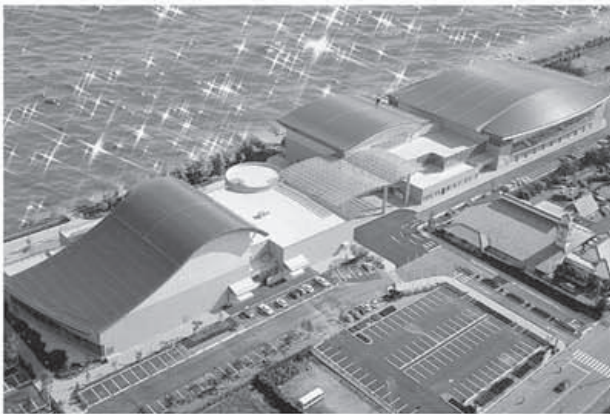
条例

市民プールなどの体育施設、シーハットおおむら、市民会館、勤労者センターの使用料を値上げする条例案を否決しました。

◆大村市勤労者センター条例、大村市民会館条例、大村市体育文化センター条例、大村市体育施設条例の一部を改正する条例

市民プールなどの体育施設、体育文化センター、市民会館、勤労者センターの使用料を値上げする条例案を否決しました。

行政改革・財政健全化の一環として、歳入確保対策基本方針に基づき、施設使用料等を値上げする条例案が上程されました。しかし、厳しい財政状況の中、使用料値上



シーハットおおむら

げには一定の理解はするものの、事前の市民への説明不足などの理由により否決、市民協働による財政健全化への取り組みを求める決議を可決しました。

旧楠本正隆屋敷入場料、裏見の滝自然花苑入場料、火葬場の使用料が10月から値上げされます。

◆旧楠本正隆屋敷公開条例、裏見の滝自然花苑条例、大村市火葬場条例の一部を改正する条例

裏見の滝自然花苑、旧楠本正隆屋敷の入場料、火葬場の使用料が値上げされます。前述と同様使用料値上げの条例案が上程されましたが、これらの施設は、維持管理費として必要と判断し、可決しました。

裏見の滝自然花苑入場料が100円から200円、旧楠本正隆屋敷入場料が100円から200円、火葬場使用料が1万円から1万3千円（一般成人）などになります。

【問い合わせ】

裏見の滝自然花苑 河川公園課

旧楠本正隆屋敷 (内線426) 文化振興課

火葬場 (内線375) 環境保全課

(内線178)

ふるさと納税制度が始まります

◆大村市税条例の一部を改正する条例

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税

者の思いを活かすことができるよう、ふるさと納税制度が創設されました。この制度の開始に伴い、控除の仕組みなど寄附金税制を改正したものです。

大村市では、福祉、環境、スポーツ、産業、教育文化、観光などのコースを設けて募集しています。

【問い合わせ】

企画政策課 (内線224)
税務課 (内線136)

後期高齢者医療制度の開始に伴い国民健康保険税の仕組みが変わります

◆大村市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国保税について、これまでの基礎課税額（医療分）及び介護納付金課税額（介護分）の合計から、新たに後期高齢者支援金等課税額（支援金分）を加えた合計額となったため、支援金分の税率及び課税限度額等を新たに規定するものです。

この制度に移行する方の世帯に国民健康保険に引き続き加入する方がいる場合等に、国民健康保険税が急激に増加しないよう一定期間、緩和措置が講じられます。

【問い合わせ】

国保けんこう課 (内線115)